

岐阜市環政第 5 4 号
令和 7 年 2 月 3 日

自治会連合会長 各位

岐阜市環境部長

ごみ処理有料化制度に関する意見交換会の開催について（依頼）

平素より、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本市では、循環型社会の実現を目指して、ごみの減量・資源化を推進すると共に、安定的なごみ処理体制を維持するため、地域のごみ処理に係る活動への支援を要することから、ごみ処理有料化制度の導入を予定しております。

つきましては、下記のとおり、意見交換会を開催いたしますので、地域住民の皆様や地域で事業活動を行う事業者の皆様へのご案内をお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和 7 年 2 月 3 日（月）から 3 月 2 日（日）まで（全 20 回）
及び会場 各コミュニティセンター及び岐阜市役所庁舎
・詳細は、裏面の日程表をご参照ください。
- 2 対 象 地域住民の皆様、地域で事業活動を行う事業者の皆様
- 3 その他 ・事前の申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。
・各会場の駐車台数には限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

秋の清掃活動の
写真展示
まで
市役所 / 下ロビーにて

【担当】

岐阜市環境部環境政策課 政策係
〒500-8701 岐阜市司町 40-1 庁舎 14 階
電話(058)214-2175(直通) FAX(058)262-1483
E-mail:kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp



この紙が不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください